

大学案内制作業務 公募型プロポーザル説明書

1 業務内容

- (1) 業務名
大学案内制作業務
- (2) 業務内容
別紙「仕様書」のとおり
- (3) 履行期間
契約締結日から 2027 年 6 月 25 日（金）
- (4) 上限価格
本業務に係る委託料の上限額は、次のとおりとする。
7,937,000 円（税抜）
- (5) 事業担当課
〒731-3194 広島市安佐南区大塚東三丁目 4 番 1 号
広島市立大学事務局企画室（企画グループ）
T E L 082-830-1666
E-mail: kikaku@m.hiroshima-cu.ac.jp

2 参加資格

本プロポーザルに参加しようとする者は、以下に示す要件を全て満たすこと。

- (1) 公立大学法人広島市立大学契約規程第 3 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 2026 年度において、広島市競争入札参加資格者として「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-04 広報・宣伝」に登録されている者、又は広島市以外の地方公共団体において同様の競争入札参加資格を有する者であること。
- (3) 参加申込時に広島市税並びに消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- (4) 本学の現在の大学案内と類似の業務実績が、過去 3 年以内（2023 年度以降）にあること。
- (5) 公示の日から受託候補者の特定までの間のいずれの日においても、営業停止処分、公立大学法人広島市立大学の指名停止措置又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取り消しを受けていない者であること。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- (7) 暴力団、暴力団員若しくは広島県暴力団排除条例第 19 条第 3 項の規定による公表が現に行われている者又は暴力団、暴力団員と密接な関係を有する者が経営、運営に関係している団体でないこと。

3 公募型プロポーザル参加申込

(1) 申込期間

公示日から7月15日(水)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時00分まで。

(2) 提出場所

前記1-(5)に同じ。

(3) 提出方法

公募型プロポーザル参加資格確認申請書(様式1~3)を作成し、必要書類を添付の上、前記1-(5)へ持参又は郵送(郵送の場合は、配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと)で提出すること。なお、申込後にプロポーザル参加を辞退する場合、後記5(6)アの期限の前日までに辞退届(様式自由)を提出すること。

(4) 参加資格確認結果の通知

7月21日(火)までに参加資格確認結果通知を発送する。

4 質問の受付と回答

(1) 提出期限

7月9日(木) 午後5時00分

(2) 提出場所

前記1-(5)に同じ。

(3) 提出方法

仕様書等に関する質問書(様式4)を作成し、電子メールにて提出すること。

(4) 質問に対する回答

質問に対する回答は、質問を受け付けた日以後において、質問者にメール等で直接回答するとともに、次のとおり閲覧に供する。

ア 閲覧期間

公示の日から7月31日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時00分まで。

イ 閲覧場所及び問合せ先

前記1-(5)に同じ。併せて、広島市立大学ウェブサイトにも掲載する。

5 企画提案書等の提出

(1) 企画提案書

ア 表紙

大学案内制作業務提案書(様式5)を使用し、提案者名を記載し、押印すること。ただし、提案者名の記載と押印は正本のみとし、副本には、社標などの提案者が類推できる表現は記載しないか、マスキングを施すこと。

イ 内容

(ア) 以下の内容を含んだものにする。

- ・ 企画内容（基本的な観点、構成、デザインコンセプト、工夫した点など）
- ・ 台割案（全体のおおまかな構成がわかるもの。仕様書 7(1)に定める動画を掲載する場所を示すこと。）
- ・ 業務を実施する人員、推進体制及び役割分担（ディレクター等の氏名、所属、実績を記載すること。）
- ・ ディレクター等が過去に制作した代表的な映像作品名及びその掲載先（URL 等）
- ・ 実施スケジュール
- ・ 業務の進行管理方法
- ・ 進捗状況の本学との共有方法
- ・ 過去 3 年以内（2023 年度以降）に制作した類似業務の具体的な内容
- ・ その他追加提案事項等必要と思われる内容

(イ) 提案内容について仕様書等にはない追加提案がある場合においても、当該提案に係る経費は、業務見積書に記載した金額に含むものとして、全て受託候補者の負担とする。

ウ 書式体裁

大きさは、A4 判とし、両面印刷で 20 頁以内とする（表紙及び目次は含めない。）。なお、A3 判を使用する場合は、A4 判 2 頁として取り扱う。

(2) 企画提案書に基づいたデザインサンプル

規格は次のとおりとする。なお、中面には、実際の学部紹介ページ（大学案内 2026 の P. 11～14 「国際学科」）を用いて、仕様書 6(6)・(7)及び 7(1)イを踏まえた、具体的な誌面イメージと動画の絵コンテを含めること。また、提出の際は、A4 判の大きさに三ツ折にすること。

[規格]

頁数等：表紙・裏表紙 A3 判×1 枚
導入 A3 判×2 枚
中面 A3 判×10 枚以内
色： 4 色刷り

※ 紙質については、紙見本を提出すること。

(3) 業務見積書

ア 業務費内訳の確認のため、業務見積書を提出すること。ただし、前記 1-(4)記載の上限価格を上回る業務見積書が提出された場合は、失格とする。

イ 書面には、「大学案内制作業務に係る業務見積書」と記載するとともに、提案者名を記載し、押印すること。ただし、提案者名の記載と押印は正本のみとし、副本には、社名や社標など提案者が類推できる表現は記載しない、もしくは、マスキングを施すこと。

(4) 企画提案書等の提出部数等

ア 提出部数 正本 書面 1 部

副本 書面 15 部、電子データ（CD-R 等の記録媒体に保存したもの）1 部

イ その他 企画提案書等は 1 者 1 提案とし、2 以上の企画提案書等が提出された場合は失格とする。

(5) 提出期限及び提出場所等

ア 提出期限 7月31日(金) 午後5時00分

イ 提出場所 前記1-(5)に同じ。

ウ 提出方法 持参又は郵送(郵送の場合は、配達証明付書留郵便に限る。期限までに必着のこと。)により提出すること。

6 企画提案書の説明

企画提案書の説明は、8月24日(月)午後2時40分から本学で開催することを予定しており、参加者に別途通知する。

参加者による提案内容の説明は20分以内、質疑応答は10分程度として実施する予定としている。なお、追加資料の配付は認めない。

※ 企画提案書の説明者は、各提案者3名以内とすること。また、企画提案内容等をプロジェクターなどで投影し、説明することは可とする。この場合、企画提案書提出の際にその旨連絡すること。

7 審査方法

(1) 企画提案書の審査は、本学が設置する大学案内制作業務プロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。)が行う。

(2) 審査委員会の委員は、次の職にある者をもって構成する。

委員長 理事(学術・社会貢献担当)

副委員長 企画室長

委員 副理事(入学者選抜担当)

広報委員会委員

広報委員会アドバイザー

事務局総務室長

(3) 審査基準

別紙「大学案内制作業務提案評価基準表」に示す評価基準による。

(4) 受託候補者の特定

ア 審査委員会において審査された提案者の得点により順位を決定し、得点の第一順位の者を本業務の契約の受託候補者として特定する。ただし、審査委員会において、本業務を実施する目的、内容に鑑み、得点の総計が最も高い提案内容が、本学の求める最低限の水準(総計の6割)に達していないと判断された場合においては、この限りではない。

イ 合計得点の最高位の者が2者以上いる場合には、審査委員会で協議の上、受託候補者を特定する。

8 審査結果

(1) 審査結果の通知

審査結果は、全ての参加者に、書面により通知する。

(2) 審査結果の公表

契約の締結後に、企画提案参加者全員の名称及び評価結果、受託候補者の特定結果等について、企画提案参加者に通知するとともに、本学ウェブサイトで公表する。

9 契約の方法等

(1) 受託候補者として特定された者と見積合わせを実施の上で、随意契約を締結する。

なお、契約金額は、業務見積書として提出された見積金額（税抜）に100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とする。

(2) 契約を締結する場合において、受託候補者は契約締結日までに契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、保険会社との間に本学を被保険者とする履行保証保険契約を締結して、本学に当該契約書を提出したときは、契約保証金の納付を免除する。

(3) 受託候補者が正当な理由なく契約を締結しないときは、その特定を取り消すとともに、次順位の者を受託候補者として特定し、見積合わせを実施の上、随意契約を締結する。また、特定を取り消された者は、契約予定金額に対する入札保証金程度の損害賠償金（契約予定金額の100分の5）を本学に支払うものとする。

(4) 受託候補者との協議が整わなかったときは、その特定を取り消すとともに、次順位の者を受託候補者として特定し、見積合わせを実施の上、随意契約をする。

10 全体スケジュール（予定）

7月1日(水)	公示
7月9日(木)	質問書の受付期限
7月15日(水)	参加申込締切日
7月31日(金)	企画提案書等の提出期限
8月24日(月)	企画提案書の説明
9月中旬	審査結果通知
10月初旬	契約締結

11 その他

(1) 企画提案及び契約手続き等において使用する言語及び通貨は、それぞれ日本語及び日本国通貨とする。

(2) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書が、その申込期限までに提出されなかった場合は、企画提案書等を提出できない。

(3) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び企画提案書等の作成及び提出に要する費用は、企画提案参加者の負担とする。

(4) 提出された公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び企画提案書等は返却しない。

(5) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び企画提案書等の、提出期限後における差替え及び再提出は認めない。

- (6) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び企画提案書等について、虚偽の記載その他不正行為をした場合は、失格にするとともに指名停止その他の措置を行うことがある。
- (7) 提出された公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び企画提案書等に関する内容は、受託候補者特定の目的以外に企画提案参加者に無断で使用しない。ただし、広島市情報公開条例（平成 13 年 3 月 29 日広島市条例第 6 号）第 7 条に基づく開示請求があったときは、法人等の競争上又は事業運営上の地位を害すると認められるもの等不開示情報を除き、開示請求者に開示する。
- (8) このプロポーザルに参加しようとする者は、審査委員会の委員の選任後から受託候補者特定結果の公表までの間において、本契約に関し、直接、間接を問わず、自らを有利に、又は他者を不利にするように、働きかけることを禁ずるものとし、この禁止事項に抵触したと認められる場合は、失格にするとともに指名停止その他の措置を行うことがある。
- (9) この説明書に定めるもののほか、このプロポーザルを行うために必要な事項が生じた場合には、審査委員会委員長と協議の上これを定め、企画提案参加者に通知する。
- (10) 最終的な仕様・内容については、特定した受託候補者の企画提案を基本とし、本学と十分に協議した上で決定する。

1 2 問合せ先

前記 1-(5)に同じ。